

令和7年度第1回千葉市環境審議会 議事録

- 1 日時 令和7年9月1日（月） 午前10時00分～10時47分
- 2 場所 千葉市役所高層棟2階 X L 201会議室、X L 202会議室
- 3 出席者
- （出席委員） （対面）岡本会長、桑波田副会長、前野副会長、岩井委員、片桐委員、河井委員、倉阪委員、下野委員、庄山委員、白鳥委員、高梨（園）委員、段木委員、唐委員、中間委員、福地委員、堀委員、森川委員
（オンライン）石川委員、鎌田委員、杉田委員、高梨（元）委員
- （欠席委員） 安立委員、阿部委員、瀬古委員
- （事務局） 環境局長、環境保全部長、資源循環部長、環境総務課長、環境保全課長補佐、環境規制課長、環境規制課長、脱炭素推進課長、廃棄物対策課長、環境総務課長補佐
- 4 議題等
- （議題1） 会長及び副会長の選出について
- （議題2） 部会構成員の指名について
- （報告事項） 環境教育関連事業の実績及び実施計画について
- 5 議事の概要
- （1）委員の互選により、岡本委員を会長に、桑波田委員及び前野委員を副会長に選出した。
- （2）各部会の委員構成について、会長が指名し、決定した。
- （3）環境教育関連事業について、令和6年度の実績及び令和7年度の予定について、報告が行われた。

6 会議経過 以下のとおり

【環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回千葉市環境審議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、進行を務めさせていただきます環境総務課の久保と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の秋幡よりご挨拶を申し上げます。

【環境局長】 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様に、就任に当たりまして、快くお引き受けいただき、お礼申し上げます。

また、本日、大変お暑い中、また大変ご多用のところを当審議会にご出席賜りありがとうございます。

本日の審議会は、任期満了に伴う改選後の最初の審議会でございまして、新たに6名の

方に委員にご就任いただいたところです。全体で24名の委員の皆様におかれましては、それぞれご専門の立場から、本市環境行政の推進にお力添えをいただきたく存じます。

さて、今年の夏も、日本各地での連日の猛暑に加え、九州地方などで大雨による深刻な洪水被害が発生するなど、気候変動の影響が懸念されるニュースが度々注目を集めております。地球規模の気候変動に対して一層の対策の必要性が高まる中、本市では、委員の皆様のお力をお借りして、令和4年度に策定した「千葉市地球温暖化対策実行計画」に基づいた様々な温暖化対策を進めております。

これらの取組みをはじめ、良好な環境を守っていくためには、行政だけではなく、誰もが日常的に意識や行動を変えていく必要がございます。特に将来を担う若い世代に向けて、意識醸成、行動変容を促していくことが重要と考えています。

本日の審議会は、新たな任期の組織体制の議題が中心ですが、環境教育の事業の取組みについても、ご報告させていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

【環境総務課長補佐】 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は委員総数24名のうち17名が来場により、4名がオンラインにより出席いただいております。合計21名、半数以上となりますことから会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、委員改選後の初めての審議会ですので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿は資料1-1としてご用意しております。

まず、ご来場いただいている委員の皆様を、五十音順にご紹介させていただきます。お名前を読み上げさせていただきますので、呼ばれた方は順に起立をお願いいたします。

岩井雅夫委員でございます。

【岩井委員】 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

(以下、対面出席委員について紹介)

【環境総務課長補佐】 続いて、オンラインにてご出席いただいている委員をご紹介させていただきます。

石川和利委員でございます。

【石川委員】 よろしくお願ひいたします。

(以下、オンライン出席委員について紹介)

【環境総務課長補佐】 また、本日は、安立美奈子委員、阿部嘉英委員、瀬古歩委員、以上3名の委員の方から所用のためご欠席されるとのご連絡をいただいております。

次に、事務局職員を一部紹介させていただきます。

改めまして、環境局長の秋幡でございます。

【環境局長】 秋幡です。よろしくお願ひします。

(以下、事務局職員を紹介)

【環境総務課長補佐】 このほかの職員の紹介は省略をさせていただきます。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。なお、資料につきましては、8月28日にメールでお送りさせていただいたところです。

また、画面による共有は必要最小限にとどめさせていただきますので、オンラインでご出席の委員の方はメールでお送りしました資料をご確認いただきますようご準備をお願いいたします。

また、オンラインでご出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えします。ご発言時以外は必ず音声はミュート、無音状態にしていただき、発言時はミュートを解除してお名前をおっしゃっていただいてからのご発言をお願いいたします。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例の規定により、公開することが原則となっております。

また、議事録につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

なお、本日の審議会は、最大45分程度を予定しております。審議会の後に環境総合施策部会及び環境保全推進計画部会がそれぞれ11時より予定されておりますので、円滑な進行についてご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますが、今回、委員改選後初めての審議会であり、会長が決まるまでの間、環境局長の秋幡が議事の進行を務めさせていただきたいと存じます。

【環境局長】 それでは、僭越ではございますが、会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、「議題1 会長及び副会長の選出について」をお諮りいたします。

会長、副会長の選出方法につきましては、千葉市環境基本条例の規定により委員の互選となっております。推薦等がございますでしょうか。河井委員。

【河井委員】 推薦したいのですが、前回、会長として審議会を取りまとめてくださった岡本委員にまた引き続きお願いしてはいかがかと思います。そして、副会長というのは、当審議会に関して2人というふうになっているようですので、前回同様、前野委員と桑波田委員にまたお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【環境局長】 ただいま、河井委員より、会長に岡本委員、副会長に前野委員と桑波田委員をとご提案がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【環境局長】 では、異議がないということで、ありがとうございます。

それでは、会長は岡本委員、副会長は前野委員と桑波田委員にお願いしたいと存じます。

それでは、私は任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【環境総務課長補佐】 それでは、岡本会長、お席のご移動をお願いいたします。

(岡本会長、会長席に移動)

【環境総務課長補佐】 ここで会長及び副会長を代表していただき、岡本会長からご挨拶をお願いいたします。

【岡本会長】 ただいまご推薦を賜りました岡本です。微力でございますが、皆様の期待に応えることができるよう最善の努力をしたいと思います。

最近では、テレビのニュースで毎日放送されているように、暑い日が毎日続いております。もう9月に入るのに、昨日はまた国内で40度を超えた地点が現れているように、大変温暖化が進んでいるように思います。それからまた、それ以外の環境問題についても改善の必要な項目がたくさんありますね。一部では、良好な状態を維持している環境項目もあります。

このような中で、よりよい環境を次世代に引き継ぐことができるよう、千葉市においても関係者の環境意識の向上、それから行動変容などが求められていると思います。このような取組を進めるに当たって、当審議会に対する期待も大変大きくなっているのではないかというふうに感じております。

このような状況の中で、皆様方のご協力もいただいて、当審議会としても、千葉市民の期待に応えることができるよう最善の努力をしていきたいと思います。そして、また私も、そのために微力ではありますが努力をしたいと考えておりますので、皆様方よろしくお願いいたします。

それから、これから議事進行において、説明してくださる方も着席をしたままで結構でございます。私も着席して議事を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【環境総務課長補佐】 ありがとうございました。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、岡本会長にお願いいたします。

【岡本会長】 それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

議題に入る前に、改選後初めての審議会であるということで、新しく委員になられた方もいらっしゃると思います。したがいまして、事務局のほうから、改めて千葉市環境審議会についての説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【環境総務課長】 環境総務課の岡本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、環境審議会の体制について、資料1-2の「千葉市環境審議会について」により説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、「1 概要」ですが、環境審議会は千葉市環境基本条例に基づき設置されており、環境の保全、創造に関する基本的事項を調査・審議す

ることを目的とし、現在24名の委員で組織されております。

続きまして「2 所掌事務」ですが、「（1）審議会」は、環境基本計画に関すること、環境の保全及び創造に関する基本的事項となっております。

次に「（2）部会」ですが、個別事項について、具体的、実質的な調査審議を行い、原則として部会で審議を完結するものとします。なお、特に重要な事項については、審議会に報告するものとします。

部会は2つございます。「ア 環境総合施策部会」は、地球環境の保全や環境学習・教育等を所管し、「イ 環境保全推進計画部会」は、大気、水、地下水、土壤及び自然環境の保全等を所管しております。委員の皆様にはいずれかの部会に所属していただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に「（3）専門委員会」ですが、特定の事項について専門的に調査・研究を行い、経過及び結果を審議会または部会に報告します。

専門委員会は4つございます。「ア 地球温暖化対策専門委員会」は、先ほど説明しました環境総合施策部会の下に、また「イ 地下水保全専門委員会」と、「ウ 大気環境保全専門委員会」、「エ 自然環境保全専門委員会」は環境保全推進計画部会の下に設置されています。

次のページは、体制図です。審議の流れとしましては、市長から諮問を受けまして、環境審議会で審議をいただくわけでございますが、個別事項につきましては原則として、各部会にて具体的、実質的な調査審議を行ない、完結するものとしております。

続いてのページは、千葉市環境基本条例のうち環境審議会に係る箇所を抜粋したもので、後ほどご覧いただければと存じます。

また、次のページの第32条にあります審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定めるというのは、その次のページにあります千葉市環境審議会運営要綱でございます。こちらも、後ほどご覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【岡本会長】 ありがとうございました。

それでは、早速ですが議題2に移らせていただきたいと思います。

「議題2 部会構成委員の指名について」、事務局から制度の説明をお願いいたします。

【環境総務課長】 部会の構成委員につきましては、環境基本条例の規定により、会長が指名する委員で組織することとなっております。ここで、会長から委員の指名をお願いします。

【岡本会長】 ただいま事務局の説明にありましたとおり、部会の構成委員は会長である私が指名することとなっておりますが、今回、委員改選後初回の審議会ということで指名を頂戴いたしましたが、直前になっておりますので、事務局でそれぞれ、今までの委員の皆様方のご専門分野などを勘案して、適任と思われる人選が進んでいるかというふうに聞いておりますので、その案につきましてご提示をしていただくことができますでしょうか。よろしくお願ひします。

【環境総務課長】 それでは、事務局案を用意させていただいておりますので、お配りし

たいと存じます。

(部会別所属委員（案）を委員に配布するとともに画面共有)

【岡本会長】 皆様お手元に資料、届きましたでしょうか。よろしいでしょうか。

ただいま事務局より両部会の委員構成（案）を提示していただきました。私としても、この案の委員構成でよいのではないかと思いますので、もし皆様方より特段のご異存がなければ、このまま私の指名とさせていただきたいと存じますが、皆様方いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡本会長】 ありがとうございました。

それでは、各部会の委員の構成につきましては、これで決定させていただきます。

なお、各部会委員におかれましては、この審議会の後に各部会の開催が予定されておりますので、そちらにつきましてもご出席くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、次の報告事項に移らせていただきたいと思います。

「報告事項、環境教育関連事業の実績及び実施計画について」です。

事務局より説明をお願いいたします。

【環境総務課長】 それでは、環境教育関連事業の状況について、資料2-1及び資料2-2により説明させていただきます。

本市では、持続可能な社会の実現に向けて環境教育等を推進するため、環境教育等の方向性を示した千葉市環境教育等基本方針を令和3年9月に策定しました。

また、令和4年4月1日付で改定が行われた千葉市の教育に関する大綱の重点的に取り組む項目に、持続可能な開発のための教育を踏まえた環境教育の推進が新たに記載されるなど、環境教育の重要性は高まっております。

そのような状況の中、環境教育を計画的、効果的に推進するため、本市が行う環境教育関連事業の点検を行い、令和6年度の実績及び令和7年度の実施計画を取りまとめましたので、この場で報告させていただきます。

報告に移る前に、千葉市環境教育等基本方針の概要について簡単に説明させていただきます。

資料2-1の1（1）をご覧ください。

環境教育等基本方針では、環境教育を持続可能な社会の構築を目指した環境の保全に関する教育及び学習と捉えており、教育の視点に加え、自ら学ぶ学習という視点についても重視しております。また、環境教育は社会・経済問題と密接に関係しておりますので、本方針には世代・分野を超えた協働での取組み、体験活動を通じた主体的・対話的で深い学び、持続可能な社会の実現に向けた人材育成、ICT等の積極的な活用の4つの方向性を定めております。

また、家庭、学校、地域、事業者、行政などあらゆる主体が役割を認識して、連携を図

りながら取組みを推進するために、それぞれの役割を整理するとともに、本市が展開する施策について明示しています。

そして、計画期間の令和3年度から令和14年度までの12年間、本方針に基づいた取組みを行っておりまます。

次に、「2 令和6年度の実績及び令和7年度の実施計画総評」についてです。

環境教育関連事業の令和6年度の実績及び今年度の実施計画の事業数は、この資料の裏面の一覧表に掲載いたしました。

前年の令和6年度の、環境教育関連事業の実施予定は93事業でしたが、事業が実施できなかつたものもあり、実施実績は92事業となりました。

一方、今年度は、新規事業の開始や事業の掘り起しによる追加などにより、令和6年度実施予定事業数と比較して4事業増加し、環境教育関連事業は97事業を予定しております。環境教育関連事業の実績はここ数年横ばいとなっておりますが、令和7年度実施予定事業数が伸びており、市の各部門において環境教育関連事業の充実が図られつつあるものと考えております。

各事業の詳細については、資料2-2に記載のとおりです。時間の制約もありますので、一つ一つの説明は割愛させていただきますが、昨年度や今年度に実施した事業をこれから幾つか紹介させていただきます。

スクリーンを用意いたします。

初めに、№2-1の谷津田の自然体験教室です。

こちらは、市内の自然環境について理解を深め、地域で自然保護活動を率先して行うことができる指導者等を育成するため、市内の谷津田や坂月川ビオトープにおいて、体験を主とした講座を昨年度は6回実施いたしました。

次に、この下側、№2-5の「谷津田等をフィールドとした小学生向け現場体験・出張授業」です。

こちらは、生物多様性に関する普及啓発を図るため、小学生を対象に、大草谷津田いきものの里における現場体験と学校での出張授業を組み合わせた教育事業を実施いたしました。

次に、№2-8の「ESD研修」です。こちらのスライドは、今年の研修の光景ですが、ESDとは持続可能な開発のための教育のことで、本市では、市内公立学校でのESDの促進に向け、関東地方ESD活動支援センターにご協力をいただき、教職員向けの研修として実施しているものです。ESDとSDGsのつながりや、学校でESDを取り組むべき理由、ESDの実践例を紹介することで、学校現場でのESDの実践につながる手法の習得を目指して、講義のほか、グループワークによる研修を開催いたしました。

次に、上側№2-14の「海洋プラスチックごみ削減ワークショップ」です。

こちらは、国際的な問題となっているマイクロプラスチックごみへの認識を深めていただくとともに、プラスチックと賢く付き合っていくための意識醸成を目指し、高校生以上の学生を対象としたワークショップを開催したものです。高校生や大学生20名に参加いただき、千葉市のプラスチックごみの現状、プラスチックの基礎知識についての講義のほか、

グループディスカッションを実施いたしました。

次に、下側No.2-15の「食品ロス削減ワークショップ」です。

こちらは、食品ロスの削減や、食べ物をごみとしない意識の醸成を目指し、高校生以上の学生を対象としたワークショップを開催したものです。高校生、大学生11名にご参加いただき、食品ロスについての講義やグループワークを実施いたしました。

次に、No.2-41の「省エネ教育プログラム」です。

こちらは、今年度新たに実施したもので、家庭におけるCO₂削減に向けた行動変容の促進を図るため、幕張西小学校の4年生を対象に、委託事業者から講師を派遣する形で、全6回の授業を実施したものです。このプログラムは、環境省のナッジ事業として効果が実証されたもので、参加した生徒の家庭のCO₂排出量が平均5%削減され、1年後においても多くの生徒が環境配慮行動を持続していたことなどが特徴です。

この授業の中で、電気やガスなどのメーターの読み方を学び、毎週おうちのメーター値を記録、地産地消やごみ減量を学べる買物ゲーム、各自で環境新聞を作成し発表するなど、楽しく省エネを学んでいただきました。保護者の皆様からも、「子どもと省エネについて話をするきっかけとなった」、また「子どもが自ら省エネに取り組んでいて頼もしい」などの感想をいただいております。

最後に、No.6-2の木育の推進です。

こちらは、環境意識の醸成を図るため、幼稚から小学生を対象に木のおもちゃや、木材・竹細工を通じて森林の大切さや地球温暖化の仕組みなどを楽しく学ぶことができる木育イベントを開催いたしました。当審議会の堀委員さんが参画されているボランティア団体をはじめ多くの団体にご協力いただき、楽器や竹灯籠などを作る木工作、積木など各種木のおもちゃで遊べるコーナー、木のジャングルジムを子どもたちが組み上げる「くむんだー」、木組みの積木をいろんな形で組み合わせていくKUMINOなどのブースを出展いただきました。

また、今年度は、倉阪委員さんがご指導されている千葉大学環境ISSO学生委員会さんにもご参加いただき、木にまつわるクイズブースを出展いただくとともに、各ブースを市長にも見学いただくなど大いに盛り上りました。

それでは、ここで資料2-1に戻っていただいて、最後に「3 今後の方向性」ですが、庁内において環境教育関連事業の充実が図られているところですが、引き続き事業の掘り起こしに努め、環境教育関連事業数のさらなる向上に努めてまいります。

また、環境意識の醸成・行動変容の促進に当たっては、特に、次世代を担う幼少期から学生へのアプローチが重要と捉えておりまして、本環境教育関連事業の点検においても各事業の対象世代の把握、分析を進める必要があるものと考えております。

さらに、今後とも民間企業など様々な主体との連携により、環境教育のさらなる充実につなげてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明を受けて、委員の皆様方よりご意見を頂戴したいと思います。

皆様方、よろしくお願ひします。

質問、意見のある方、手を挙げていただくとありがたいと思います。事務局がマイクをお持ちしますので、よろしくお願ひします。

森川委員、お願ひします。

【森川委員】 森川です。ご説明ありがとうございました。

いろいろたくさん取組みが行われている中で、2-41ですか、省エネの教育プログラムはとても効果的だったというお話をされたけれども、まだ学校1校ぐらいでの取組みということで、こちらを千葉市全体の公立小学校ですとか、私立もございますけれども、そういうところに広げていくご予定はあるのでしょうか。ちょっと令和7年度の予定でもあまり大きく書いてないのかなと思うところと、あと、こういう教える側のほうの取組みというか、その準備も大事かなと思っていて、これはもしかして先生方の研修、ご紹介ありましたE S D研修とかつながるものなのですか。

以上です。

【岡本会長】 事務局よりお願ひします。

【脱炭素推進課長】 脱炭素推進課の近澤と申します。よろしくお願ひいたします。

省エネ教育プログラムについてですが、まずはモデル実施ということで今年度1校、今後については予算の関係もありますので断言はできないのですが、来年度以降も1校でモデル実施できればと考えており、その結果を見てどのように広げていくべきかも含め検討していきたいと考えております。

また、E S D研修とのつながりについてですが、省エネ教育プログラムは2種類のやり方があり、今年度は委託事業者から先生を派遣する形で実施したのですが、一方で、先生が集まって省エネ教育プログラムについての研修を受けることも可能となっております。現状はE S D研修との直接の関りはないのですが、今後どのようなことができるかも含めて検討していきたいと考えております。

以上になります。

【森川委員】 ありがとうございます。やっぱり環境教育ってものすごく大事だと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

【脱炭素推進課長】 ありがとうございます。

【岡本会長】 ありがとうございました。

ほかの先生方いかがでしょうか。

では、倉阪委員、お願ひします。

【倉阪委員】 千葉大学の倉阪でございます。

最近かなり酷暑で、熱中症の呼びかけは折に触れて天気予報で流れるんですけれども、その際、やっぱり省エネ行動とか、様々な形の対策を進めるような呼びかけもしてもらいたいなと思っているんですけども、その際、この一人一人の行動変容でどこまで変えることができるのかということなんですね。特に子どもができる行動変容というと、節約をするとか、我慢するとか、そういったところになりがちですね。そうすると、こういう呼びかけが、温暖化対策というのは我慢することなんだ、経済が縮小させる方向でじっとし

ている、そういったことが温暖化対策なんだというふうに誤解するんじゃないだろうか。

今、これだけ酷暑で、なかなか対策についての声が上がらないというのは、それはもうやっても仕方がないと、そこはもう温暖化対策については諦めている、そういう人が増えているんじゃないかな、特に若い人に増えているんじゃないかなという懸念があります。

私は、温暖化対策は、その必要な投資を確実にすることだと思っています。

例えば、新しく建物を建てる際には、必ずＺＥＢ、ＺＥＨ、それに投資する、新しい建物の上には太陽光をちゃんと載せる、断熱をする、古い家電製品、特に冷蔵庫とかエアコンとか、そういったものは、古いものは省エネ効率が悪いので買い替えていく、そういったところで温暖化対策を進めなければいけないにもかかわらず、一人一人の行動変容を強調するがあまりに、そういう投資をやって経済を回していくながら温暖化対策をするということに人々の意識が向いていないんじゃないかな、これまでの温暖化対策についての環境教育の失敗じゃないかなというふうに思ってきています。

なので、子どもたちに言うにしても、例えば、各家庭の冷蔵庫、何年使っていますか、10年使っていたら、それは買い替えたほうが省エネになりますと、電気代が半分になりますと、親にそういったことを言ってくださいみたいな、そういったことをやっていかなければいけない。例えば、うちの中に蛍光灯は残っていませんか、白熱電球は残っていませんかみたいな、そういったことを言わなきゃいけない。

そういう形でうまくこの行動変容、一人一人が我慢するんじゃないなくて、ちゃんと省エネ投資が推進するような、そういった方向での環境教育をやっていただきたいなというふうに思っています。意見でございます。

【岡本会長】 どうも、先生ありがとうございました。

それでは、事務局、これは意見ということなので、今後の施策の検討の中で生かしていただければと思います。

先生どうもありがとうございました。

ほかにご意見、質問等、もしありましたら挙手をお願いしたいと思います。

先生方、よろしいでしょうか。

それでは、時間も大分進んできておりますので、次に進めたいと思います。

それでは、「報告事項 環境教育関連事業の実績及び実施計画について」は以上といたします。事務局、引き続きご検討を、今先生方からいただいたご意見を参考にして進めなければと思います。

これをもちまして、本日の議事は全て終了することができました。

事務局に進行をお返しいたします。連絡事項等があれば、ここでお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【環境総務課長補佐】 岡本会長、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして確定し、市のホームページで公表させていただきます。

また、本年11月に第2回の環境審議会を開催したいと考えております。今後、日程調整

のご連絡を差し上げますので、開催に向けご協力をお願い申し上げます。

では、続いて、本日この後の会議のご連絡となります。

ご案内していますとおり、この後、環境総合施策部会及び環境保全推進計画部会を開催いたします。環境総合施策部会は引き続きこちらの部屋で、環境保全推進計画部会は、お隣の会議室で開催いたします。会場の準備の都合がございますで、一旦休憩を挟みまして、開会は11時からとさせていただきます。

環境保全推進計画部会の部会員の皆様におきましては、恐縮でございますが会議室のご移動をお願いいたします。また、オンライン参加の環境総合施策部会部会員の方は、そのままログイン状態にしていただき、環境保全推進計画部会の部会委員の方につきましては、開催通知でお知らせしましたURLでの再ログインをお願いいたします。開始時間には端末の前にお戻りいただきますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回環境審議会を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(閉会)